



工事前

P.1 事前調査 (特定建築材料の使用有無の調査) ※有資格者が実施

飛散性アスベスト (レベル1,2)

非飛散性アスベスト (レベル3)

アスベスト使用なし

事前調査結果の

P.2 記録の作成・保存 3年保存

P.3,4 遅滞なく 千葉市への **報告**

- ・床面積80m²以上の解体工事
- ・請負金額100万円以上の改修工事
- ・請負金額100万円以上の工作物の解体または改修工事に該当の場合

P.5 作業計画の作成

P.7 事前調査結果の掲示、事前調査結果の現場備え置き

14日前までに **P.6,11**

大防法に基づく
特定粉じん排出等作業
の**届出**

P.8 石綿濃度測定の実施

特定粉じん排出等作業 **P.8,12~15**

除去等の措置 **作業基準** の遵守

※届け出対象外の作業にも、作業基準は適用されます
※有資格者等による完了確認も実施してください



解体等工事



工事中

P.8,9 特定粉じん排出等作業結果の記録の作成・保存 3年保存

P.10,11 市要綱に基づく
石綿濃度測定結果等報告書
の**届出** **遅滞なく**



工事後

各項目の詳細は
千葉市HP or 手引き
をチェック！



千葉市HPは
こちら



手引きは
こちら



項目		手引き 該当ページ	様式等
事前調査		p.1	
事前調査結果	記録作成・保存	p.2	
	千葉市への報告 (Gビズをご利用ください。)	p.3, 4	
作業計画の作成		p.5	
事前調査結果	掲示	p.7	
	現場備え置き	p.7	
特定粉じん排出等作業の届出		p.6, 11	
作業基準の遵守		p.8, 12~15	
特定粉じん排出等作業結果の記録作成・保存		p.8, 9	
市要綱に基づく石綿濃度測定結果等報告書の届出		p.10, 11	